平成26年度 第1回 仙台市廃棄物対策審議会 議事録

平成26年7月30日(水) 14:00~16:00 仙台市役所本庁舎第一委員会室

I 次第

1. 開 会(冒頭挨拶)

大友環境局長

平成 26 年度第1回廃棄物対策審議会の開催にあたり、一言御挨拶申し上げる。本日は御多忙中、この審議会に御出席いただき、心より感謝申し上げる。また、先日は市制 125 周年の記念式典において、海野会長が市政功労者として、荒井委員及び矢吹委員が永年勤続委員として表彰された。改めて皆様に御報告申し上げる。

さて、今回の審議会では、次の3点について御報告申し上げる。

1点目は、震災がれきの処理についてである。震災の発災から3年4ヶ月が経過し、平成25年度をもって震災がれきの処理が完了した。委員の皆様はもとより、業界団体の皆様、市民の皆様及び議員の皆様から様々なご支援をいただきながら事業を進めてきた。

2点目は、ごみの排出状況についてである。震災以降、家庭から排出される ごみや事業ごみの増加が続いている。

3点目は、小型家電のリサイクルモデル事業についてである。平成 25 年 4 月 1 日から制度が施行され、仙台市でも本年の 9 月から制度に則って実証事業を進めていく。

本日はこれらの案件について御報告し、委員の皆様の忌憚のない御意見をいただきたいと考えているので、よろしくお願い申し上げる。

- 2. 新任委員紹介
- 3. 議事
- (1) ごみの排出状況等について(報告)
- (2) 小型家電リサイクルモデル事業について(報告)
- (3) 震災廃棄物等の処理状況について(報告)
- (4) その他
- 4. 閉会

Ⅱ 出席委員数 出席 15名

代理出席 2名 (岡崎委員及び吉田委員)

欠席 3名 (岡部委員,中野委員及び松八重委員)

Ⅲ 議事

議長(吉岡副会長)

「仙台市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則」第4条第2項に基づき, 海野会長の御到着まで会長を代行する。

議題に入る前に、進行に際し事務局から確認事項等はあるか。

岩渕参事兼ごみ減量推進課長

本審議会の運営に関し、2点を御確認いただきたい。

1点目は、本審議会は公開を原則としており、本日の議事について非公開とする理由はないと思われるため、原則どおり公開にしたいがどうか。

また2点目として、審議会の運営要領により、議事録の署名委員を選出する 必要がある。

議長(吉岡副会長)

まず1点目について、議事を公開としてよろしいか。

(異議なしの声。)

議長(吉岡副会長)

それでは公開とする。

次に2点目について,署名委員については名簿順に選出し,前回署名委員が 内田委員であったため,今回は吉川委員に依頼してよろしいか。

(吉川委員より了承の返答あり。他の委員から異議なしの声。)

議長 (吉岡副会長)

吉川委員には、後日、署名をお願いする。

それでは次第に沿って審議を進める。活発かつ円滑な審議をお願いする。 議事の(1) 「ごみの排出状況等について(報告)」,事務局より資料1に基づいて御説明をお願いする。

岩渕参事兼ごみ減量推進課長

【資料1について説明】

議長(吉岡副会長)

それでは御意見、御質問等あればいただきたい。

安孫子委員

「緊急分別宣言!」ということで啓発しているが、人口増加を踏まえ、新しく仙台に来ている方や仕事で滞在している方へ、仙台市のごみの排出方法の説明についてはどのように行っているのか。

岩渕参事兼ごみ減量推進課長

他都市からの転入者に対するごみ排出ルールの啓発については、毎年転居が多くなる時期に区役所に相談窓口を開設し周知を行うほか、市内の不動産協会を通じてごみ排出ルールのパンフレット配布をお願いしている。

また、市内には多数の大学があるため、大学の協力を得ながら新入生オリエンテーションの場で、仙台市のごみ排出ルールの説明をする機会を設けている。 その他、平成24年度は、応急仮設住宅に他都市から入居された方に向けたごみ排出ルールのちらしを作成し、区役所等を通し配布した。

矢吹委員

何が原因でごみ量が増えているのか。震災以降,一生懸命にごみ減量キャンペーンをやってきたと思うが,それを踏まえても減らない状況であるというの

は、どういったことが問題であるのか。

岩渕参事兼ごみ減量推進 課長

未曽有の災害という経験を通し、我々の意識やライフスタイルが何か大きな 影響を受けたということが考えられる。

一つは、日々片づけに追われる中、あるいは、転居を余儀なくされる状況の中、分別する余裕もなくごみを出さざるを得なかった状況が影響しているのではないかと思われる。

もう一つは、震災後の一時期、ごみの減量・分別に関する広報が薄くなっていたという反省がある。震災前まで仙台市の家庭ごみ量は順調に減少していた。このため、分別は当然できているだろうという思いがあった。また、地域の中で分別指導をすべき環境事業所が震災ごみの処理に追われ、時間を割けなかった。環境事業所以外の部署でも分別・減量よりも生活再建を優先した。そういった意味では、ごみの分別行動は、広報を緩めると楽な方に傾いてしまうのかと反省している。

遠藤廃棄物事業部長

事業ごみについても増加傾向にある。これは、経済動向が回復してきたこと の影響もあると思う。

発災当初は事業者も被災され、粗大ごみ量が通常時より7割近くも増えていた。現在でも粗大ごみ量が約27,000tということで、高止まりになっている。可燃ごみ量は約100,000tで、1割ほど増えている。

事業ごみの展開調査においても、可燃ごみの中に紙類等資源物が混入している状況であり、改めて事業者にも分別の必要性に気づいてもらう働きかけを進め、家庭ごみも事業ごみも減量に向けた取り組みを強化してきたいと考える。

議長(吉岡副会長)

そのほかに御意見等はあるか。

荒井委員

震災前は現在より、市民も企業も分別の気運が高かったと思う。家庭ごみ中の資源物の約65%を紙類が占め、プラスチック製容器包装については他の品目と異なり増加傾向にある。少しずつ気を付けて分別を進めていくことが大事である。

広報活動や周知徹底させるという活動は、市の広報だけではなく民間の力も借り、全体で市民全員が分別する仙台市を目指すとよいと思うので、よろしくお願いしたい。

また分別だけではなく、一歩進めて4R、家庭の中に余分なごみを持ち込まないという姿勢も大切になってくる。そのような広報活動にももう少し力を入れていただきたい。

岩渕参事兼ごみ減量推進 課長

取り組んでいきたい。

議長(吉岡副会長)

大学においても、国内外から頻繁に転入があり、仙台市の分別方法をなかな か周知できないというジレンマがある。入学時にごみ分別についての教育を徹 底させることが求められていると感じる。

事業ごみについても努力が必要だと思うが、広報などの後押しは行政にどんどん行ってもらいながら、実際に動くのは我々なので、その連携をうまく仕掛けていきたい。

他には何かあるか。

庄子委員

集団資源回収量が減っているというデータが示された。少子高齢化で子供の数が減っているということであろうが、分別行動の徹底には子供会が重要な役割を果たす。生活習慣として分別を身に着けるために、子供会にもう少し力を入れていただきたい。家庭で子供が分別をすると、親の分別意識にも影響があると思う。

議長(吉岡副会長)

子供会との連携について、事務局から何かあるか。

岩渕参事兼ごみ減量推進 課長 仙台市の集団資源回収は子供会を母体とし、環境教育及びコミュニティ活動の活性化の両面から全国的に非常に注目されてきた。しかし、少子高齢化から、以前のようには戸別回収が困難となっている地域もある。地域の様々な状況に応じ、子供会の代わりに老人会や町内会が実施している例もある。依然として紙類の半分以上を集団資源回収で集めている状況であり、これからも働きかけを行っていきたい。

議長(吉岡副会長)

そのほかに御意見等はあるか。

鈴木委員

先日,紙類定期回収の際に抜き取りに遭遇した。資料中のリサイクル量には 抜き取りされたものは数値に入っていないと思われるが、そうなると家庭はル ールに従い出しているのに、定期回収の業者が来る前に持ち去られてしまって いる。防犯の意味も含め、正規の回収業者であることを明確に表示する必要が ある。その辺の仕組みを明確に示したうえで啓発を行うことを検討いただきた い。

また、9月に開催されるエコフェスタも、ごみの減量・分別についての啓発の機会として有効に活用すべきである。エコフェスタは20数年にわたり開催され、それなりの役割を担っていると考える。活用について検討いただきたい。

議長(吉岡副会長)

一点目と二点目に分け、事務局からの説明をお願いする。

岩渕参事兼ごみ減量推進 課長 一点目の紙類定期回収における抜き取りについてだが、まずリサイクル量には抜き取り分は含まれない。最近は少しおさまってきたが、抜き取りについての通報はある。仙台市の取り組みとしては、通報を受け次第、集積所近辺を環境事業所がパトロールし、町内会やクリーン仙台推進委員と連携しつつ被害に遭わないための対策をとっている。なお、集団資源回収は業者への引き渡しの際に可能な限り実施団体に立ち会いを依頼しているため、違法業者への引き渡しはないと思われる。家電等の違法回収については、無許可収集の通報をもとに業者に対し指導を行っている。ただし、無許可収集には無料収集の場合に明確に違法と言い難い事例もあり、対応に苦慮している。有料回収は不可、家電4品目については無料でも回収不可などということを業者にきちんと指導している。

二点目のエコフェスタにおいても, ごみの減量や分別について市民の皆さん に広く周知・啓発に努めたいと考える。

議長 (吉岡副会長)

エコフェスタのちらし等はあるか。

岩渕参事兼ごみ減量推進課長

現在作成中で、8月中旬には完成予定である。

議長(吉岡副会長)

開催日も迫っているので早急に仕上げていただきたい。広報の一環として、 ぜひエコフェスタを御活用いただきたいと思う。

抜き取りについては、町内会との連携が必要である。

福田委員

子供会について私の学校の例だが、子供会への加入を希望されない家庭も少しずつではあるが増えているのが現状である。また以前に比べ、保護者も仕事に就いており、子供会の運営をリードする方も減っている。このため、なかなか活動を充実させられないと聞いている。

学校においては、小学4年生の社会科でごみについての学習内容が設定されている。また、どの学校でも教室にプラ製容器包装と紙類のごみ箱を置くことも定着している。

先日児童会まつりを開催した際には、昨年度までの反省を踏まえ、できるだけごみを出さないお祭りにするためにはどうしたらいいかという視点から、知識と実践力とを併せて指導を行った。

議長(吉岡副会長)

環境については教育が重要であるという話がよく聞かれる。教育局との連携 も必要かと思う。

丸山委員

小学校のPTA会長の経験からだが、私の子供の通う小学校では子供会の加入率が 50%を切っている。加入率を回復させる試みもあるが、現状ではなかなか難しい。加入率回復をあきらめるということではないが、加入率が低いという前提で活動をしていかなければならない状況でもある。

また、学区の町内会も高齢化しているという実情がある。中心的な参加者が 固定化し、また高齢化しているため、小学生の子供の親の年齢の方にごみの問題も含めた地域の問題に対して関わっていただく啓発や企画が欲しい。新しい 企画を考えていく必要がある。

議長(吉岡副会長)

色々なアイディアがあると思うが、そのほかに御意見等はあるか。

安孫子委員

仙台市としては集団資源回収は子供会が担ってきたというプライドがあると 思うが、現状として子供の数は激減している。かつて子供自らが行っていた門 前回収もステーション方式に変わり、さらに親が車で回収するという形態となっている。地域では門前回収を行うため、仙台市に実施団体として認められた 有志団体が集めているという実情もある。紙類の分別収集を更に進めるには、 町内会の有志ボランティアによる枠組みを設けていく方法もあるのではない か。

それから、紙類拠点回収の実績について分かれば教えてほしい。

また、啓発にエコフェスタを活用することはとてもよい。以前は環境局職員が町内会の夏祭りや大学祭等で分別の啓発をしていたと記憶している。人手を割くことが難しいのであれば、町内会や大学にボランティアを依頼し、改めて本気で啓発を行うべきだ。プロスポーツチームの試合の際の啓発も有効である。最近はPR性が薄くなっていると思われるので、今一度イベント等を通じて啓発を行うという考え方を持っていただきたい。

遠藤廃棄物事業部長

一点目の集団資源回収については、子供会の登録数が減少する中、町内会や 老人会が代わって実施している状況である。いずれにしても、町内会役員の高 齢化の問題等を踏まえ、集団資源回収事業自体を強固にしていくためにどのよ うな制度がよいのか検討していく時期にきていると考える。 二点目の紙類拠点回収については、昨年から布類も含めて資源回収庫として 強化してきた。紙類の回収に特化すると、仙台市の定期回収が月に2回と集団 資源回収、市の資源回収庫、スーパー等の独自の店頭回収等、ライフスタイル に合わせた多様な排出形態を充実させつつ、分別し気軽に出せるような体制を 構築し、強化していく必要がある。

三点目の多様な主体との連携については、秋のキャンペーンにおいて大学での啓発を強化していく予定である。その他の行事における働きかけについてもメニューの一つとして強化したい。プロスポーツチームとの連携については、秋のキャンペーンに向けて具体的な調整を始めている。

議長 (吉岡副会長)

ごみを減らし、出てきたごみを分別して資源にするという意識を徹底させる のが一番の目的である。紙類の抜き取りの話も、それ自体はよい行為ではない が、資源化の一つの表れだと思う。

行政が引っ張り我々はそれについていくというやり方だけではなく、我々が 先行し行政が後を追うというやり方も必要である。我々自らが関連する行事で 市民に啓発を行うことをお願いしたい。

それでは、議事の(1)についてはここまでとする。

なお、海野会長が御到着されたので、ここからの議長は海野会長にお願いする。

議長 (海野会長)

次に議事の(2)「小型家電リサイクルモデル事業について(報告)」,事務局より資料2に基づいて御説明をお願いする。

岩渕参事兼ごみ減量推進 課長

【資料2について説明】

議長(海野会長)

それでは御意見、御質問等あればいただきたい。

内田委員

集められた金属等が資源化された収益はどうなるのか。そのシステムについて教えて欲しい。

遠藤廃棄物事業部長

小型家電リサイクル事業は、資源の有効利用という観点から法制化された。 今回のシステムの中には、売却できるものと無料引渡しとなるものとがあり、 売却できるものについては本市の雑入としてごみ処理費の中に充当される予定 である

他都市の事例をみると、今後さらに事業者が増えれば売却単価もある程度上 昇することも考えられる。今後の対応は今回の実証事業を踏まえて考えてまい りたい。

議長 (海野会長)

そのほかに御意見等はあるか。

林委員

すでに法律は施行されているが,これまでどのような方法で周知してきたか を教えていただきたい。

また,一番関わりが深いであろう家電量販店が回収拠点に含まれていないが, どのようなアプローチで回収ボックス設置を依頼したのか伺いたい。百貨店協 会への設置依頼があれば動いたと思うが、アプローチを受けた記憶がない。土 日祝日に対応している回収拠点が少ないことから、回収量が増えない恐れがあると思われるのでお尋ねしたい。

議長(海野会長)

国レベルではなく仙台市の対応として、事務局に回答をお願いする。

岩渕参事兼ごみ減量推進課長

仙台市の周知はこれからである。というのも回収ボックス設置が9月であり、 早期に周知を行った場合、実施前の持ち込み等のトラブルが想定されたため、 周知は8月末から行うこととした。

昨年度,主な商業施設に回収ボックス設置の意向調査を行い,家電量販店にも依頼をしたものの,独自に回収したいという意向があり御協力いただけなかった。

現時点では土日祝日対応の回収拠点は一部にとどまり、また区ごとに回収拠 点数にばらつきがあるという問題がある。よって、今年度はこの体制で実施し、 どの程度集まるのかも含め検証し、今後は回収拠点の拡大の必要性についても 検討していきたい。

なお、百貨店は意向調査の対象外だったかもしれないので、御協力いただければ幸いである。

大友局長

小型家電リサイクル法の施行は昨年の4月である。実証事業は、国の認定を受けたいと手を挙げる事業者があるかにかかっており、加えて、実証事業は仙台市ではなく認定事業者が主体となり、「このエリアでこの事業をしたい」という提案に対し、仙台市が協力するという枠組みとなっている。5月の事業採択から、9月の実施まで急いでこぎつけたところである。回収拠点数や回収状況、回収方法等様々な課題がある。民間事業者の動向も注視する必要もある。もしかすると、民間事業者が動いた方が効率のいい事業かもしれない。まずは事業を実施し、効果や回収量、売却状況等をみて、今後どのような事業展開ができるかを検討したい。まずは、一歩踏み出した事業であるということをご理解いただきたい。

議長 (海野会長)

回収場所が増えると市民レベルのコストは小さくなる一方,システムとして のコストは増える可能性がある。そういった費用対効果の判断は仙台市と認定 事業者のどちらが行うのか。

大友局長

回収は仙台市が行うため、市が判断する必要がある。

議長(海野会長)

そのほかに御意見等はあるか。

佐藤委員

携帯電話等から個人情報が流出する恐れがあるが、自身で情報を消去してから持ち込むということでよろしいか。

岩渕参事兼ごみ減量推進課長

そのようになる。なお、回収ボックスは施錠し、投入口に返しを設けて抜き 取りができないようにする対策を行っている。また、管理者側の目が届く場所 への設置や夜間は必ず店内にしまっていただいくことをお願いしている。

議長 (海野会長)

そのほかに御意見等はあるか。

庄子委員

認定事業者は三井物産1社のみか。

岩渕参事兼ごみ減量推進課長

宮城県内を対象としているのは、昨年8月時点では三井物産1社だったが、 現在は新たに認定を受けた3社を含め4社となっている。

議長(海野会長)

認定事業者とは、要するに有資格者か。

遠藤廃棄物事業部長

認定事業者は環境大臣が審査のうえ認定する。昨年度、当時1社しか認定を受けていなかった三井物産から提案を受け、三井物産に仙台市が協力することとし、三井物産が環境省に実証事業の申請を行い今年の5月に認定を受けたものである。

庄子委員

来年度以降は複数の認定事業者に入札等を行い、その中から相手先を選定するのか。今年度については、三井物産の引き取りということについて金銭の動きはあるのか。

遠藤廃棄物事業部長

先行都市の事例を見ると,事業継続の場合には,モデル事業終了の段階で認 定事業者を対象に入札を行うという対応となっているようだ。

今年度回収した小型家電については、一部の品目は買い取り可能と聞いている。このため売却可能なものを選別し引き渡すことを考えている。

議長(海野会長)

そのほかに御意見等はあるか。

安孫子委員

モデル事業にあまり積極的にならないというニュアンスが感じられる。回収 コストは仙台市が負担するため、回収拠点数が増えるとコストがかかるので拠 点数を増やさないという考え方なのか。モデル事業終了後には民間事業者主体 で実施し、仙台市はあまり踏み込まないという思惑があるのか。仙台市のスタ ンスについてお尋ねしたい。

大友局長

やる気があるのか否かという話と、制度の趣旨を踏まえたうえでどこまで行 政が踏み込むのかという話だと思う。

私どもとしては,来年度以降も引き続き事業を継続し,回収拠点数を増やしていきたいと考えている。

ただし、民間事業者と仙台市のどちらが主体として実施することが有効なのかという問題もあり、どこかで事業継続について見極めが必要となることも考えられる。行政主体で取り組むにはかなりの覚悟が要る。どのような形で事業を行うべきかを探るためにも、モデル事業で検証してまいりたい。

議長 (海野会長)

モデル事業がスタートするということで、その結果をみて回収拠点数等の修 正を来年の春に行われると思う。

それでは、議事の(2)についてはここまでとする。

次に議事の(3)「震災廃棄物等の処理状況について(報告)」,事務局より資料3に基づいて御説明をお願いする。

吉田参事兼総務課長

【資料3について説明】

議長(海野会長)

記録誌の編纂とあるが、刊行の目標はいつ頃か。

吉田参事兼総務課長

年度末頃の刊行を目標としている。Web上での公開も予定している。

議長(海野会長)

Web上でもPDF化して公開するのか。

吉田参事兼総務課長

多くの方にご覧いただくために、冊子だけではなくPDF化しご覧いただけるようにしたい。

吉岡副会長

仙台市のがれき処理の事例は全国的にも非常に注目されている。国でも大規模災害時のがれき処理の制度設計について検討を始めつつあると聞いている。

処理の実績だけであれば、すぐにまとまるとは思うが、次に生かすためにまとめ方を工夫していただきたい。年度内に仕上がるかどうかと思われるが、ぜ ひ次に生かせる報告書としてまとめていただきたいので、よろしくお願いする。

吉田参事兼総務課長

そのようにしたい。

議長 (海野会長)

そのほかに御意見等はあるか。

林委員

被災地の方の話を聞く機会があり、海岸沿いの松が復興の妨げになったということだった。がれき処理を行ううえで障害となったものは何か、対策として今後どうあるべきかという提言まである程度踏み込んでいただけるとありがたい。次に生かせる記録となると思う。

吉田参事兼総務課長

単純な記録ではなく、がれき撤去にあたり取扱いの難しかったもの等について教訓として役立てるものに仕上げていきたい。

議長 (海野会長)

今年度末までの刊行は無理ではないかという印象を受ける。本年度末までに 結論までを拙速に出すということは避けた方がよいのではないか。

ほかに意見等はないか。それでは、議事の(3)についてはここまでとする。

次に議事(4)の「その他」について、御意見等あればいただきたい。

矢吹委員

今年度春のキャンペーンは目標が高く感じる。達成は本当に緊急かつ大変な作業だが、ごみ有料化の際には全市で取り組んだという前例もあるので、目標を達成しなければいけないという意識を市民の隅々まで伝えるように、あの手この手を考えていただきたい。我々も協力させていただく。

議長(海野会長)

今の話はまさに委員全員の気持ちであると思う。そのほかに御意見等はあるか。

(意見等なし。)

事務局からは何かあるか。

岩渕参事兼ごみ減量推進課長

事務局からはない。

議長(海野会長)

それでは事務局にマイクをお返しする。審議の円滑な運営に協力いただき感謝申し上げる。

司会	以上により、閉会する。